

小山市放課後カラフルタイム学童入所案内



小山市 こども政策課

令和7（2025）年9月24日改定

1. 放課後カラフルタイム学童とは

学童保育クラブは、就労などにより放課後等に保護者が家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的として実施しております。

放課後カラフルタイム学童は、学区内の学童保育クラブの入所状況を調整する役割を担うものとなるため、定員等の理由で入所が出来ないかつ学童保育クラブの入所条件を満たした児童が利用できる学童保育となります。

2. 開所時間及び開所日

開所日	開所時間
平日	下校時から18時まで※延長保育は19時まで
土曜日及び長期休業日等	7時30分から18時まで※延長保育は19時まで

～閉所日～

・12月28日から1月3日 ・祝祭日・日曜日 ・学校閉鎖日



3. 登録要件

放課後カラフルタイム学童の入所には以下の条件を満たす必要があります。

- ①対象学区の児童であること(中小学校での実施については寒川小学校の児童を含む)
- ②保護者(父、母、同居の65歳以下の祖父母等)が次のいずれかの事由に該当し、児童が昼間に家庭において適切な保育が受けられないと認められること

- ・就労のため、放課後等に家庭にいないこと
 - ・疾病又は負傷の状態にあるか、障がいがあること
 - ・疾病又は負傷の状態にあるか、障がいがある親族等を常時介護していること
 - ・その他、児童を保育できない特別な事由があること(就学・技能取得、出産、就職内定など)
- また、以下の条件を満たす必要があります。

- ・保護者が育児休業中でないこと
- ・保護者が保育料の滞納をしないこと

※専用フォームの確認事項をもとに、家族構成などの住民情報を市で確認する場合があります。

4. 利用料金

○通常利用料金

利用種別	利用時間帯	利用料金(月額)※児童1人当たり
基本の月額分 ※7月8月を除く	平日:放課後から18時まで 土曜日及び長期休業日等: 7時30分から18時まで	8,000円 ※うち2,000円はおやつ代として別 で徴収
7月分	平日:放課後から18時まで 土曜日及び長期休業日等: 7時30分から18時まで	9,000円 ※うち2,000円はおやつ代として別 で徴収
8月分	土曜日及び長期休業日等: 7時30分から18時まで	11,000円 ※うち2,000円はおやつ代として別 で徴収

○延長保育利用料金

利用種別	利用時間帯	利用料金(日額)※児童1人当たり
延長保育料	18時から19時まで	300円 ※利用日数で月額が変わります

※原則、日割りの計算は行いません。1日でも利用した場合は料金が発生します。また、退所申請や休所申請が出されていない場合は、1日も利用していなくても料金が発生いたします。
※延長保育利用料18時を過ぎた時点で料金が発生します。余裕をもってお迎えに来てください。

※入所のタイミングによっては、口座振替以外の支払い方法になる場合があります。

5. お申込み方法等

〈新規利用希望者〉

- ①申込期間 各放課後カラフルタイム学童によって異なります
※定員に空きがある場合は、申込期間後に随時募集を行います。
- ②申請方法 小山市ホームページ「放課後こどもの居場所事業「放課後カラフルタイム」がはじまります」内の専用フォームから申込み
- ③添付書類

・保護者の状況別提出書類

区分	提出書類	備考
就労のため、放課後等に家庭にいない場合	就労証明	
疾病又は負傷の状態にあるか、障がいがある場合	診断書又は、障害者手帳の写し	診断書には、治癒までの見込期間を記載ください。
疾病又は負傷の状態にあるか、障がいがある親族等を常時介護している場合	診断書、障害者手帳、又は介護保険被保険者証の写し	診断書には、治癒までの見込期間を記載ください。
その他、児童を保育できない特別な事由がある場合	家庭で児童の保育が困難な状況であることを証明できるもの	就学・技能取得の場合は時間割等わかるもの。出産の場合は出産予定日がわかるもの。就職内定の場合は内定証明等。

※提出書類が申込み期限内に間に合わない場合は、後日に提出書類を提出することも可能です。ただし、申込みについては、期限内にお願いします(申込期間後の随時募集の場合は、入所希望年月日の前々月の末日までに申込みをお願いします)。

・児童に関する添付書類(該当者のみ)

区分	提出書類	備考
児童の病気や障がい等、保育に特別な配慮を必要とする場合	診断書、障害者手帳、療育手帳等	

※児童に関する添付書類は、適切な保育を提供するためのものです。提出に関しては、任意となります。その他、保育上配慮が必要な点などありましたら、ご記載ください。利用に際して個別に面談をさせていただきます。

6. 入所決定について

入所については、放課後カラフルタイム学童入所基準に基づき決定します。入所決定は、令和7年度は7月上旬に通知いたします（申込期間後の随時募集の場合は、申込月の翌月末までに通知いたします）。ただし、各クラブの定員、受け入れ設備、家庭状況等により入所をお待ちいただく場合や入所できない場合があります。

また、期日内に申請をされた方を優先させていただきます。申請が遅れますと、9月1日からの利用が困難になる場合がありますので、予めご了承ください。

7. 個人情報の取り扱いについて

・放課後カラフルタイム学童申込み等に伴い、収集させていただいた個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）その他関係法令に基づき、適切に管理いたします。また、申込フォームに入力いただいた個人情報は、運営事業者と共同で使用いたします。

8. 放課後カラフルタイム学童利用のルール

- ・入所した児童・保護者は、他の児童及び職員に傷害、心身の苦痛又は財産上の過失を与える行為はしないこと。
- ・入所した児童・保護者は、施設、設備、備品等を汚損又は棄損する恐れがある行為はしないこと。
- ・正当な理由なく、規定する利用料等を滞納しないこと。
※2か月以上滞納した場合は退所となる場合があります。
- ・その他、クラブの運営に支障となる行為をしないこと。
- ・集団生活の配慮が必要な場合は、個別相談を行うこと。

9. 登録内容の変更について

・登録内容に変更がある場合は、小山市ホームページ『放課後こどもの居場所事業「放課後カラフルタイム」がはじまります』内の登録事項変更フォームから申請してください。なお、退所をする場合も、上記登録事項変更フォームから申請が必要ですが、必ず退所月（利用しなくなる月）の前月10日までに申請ください。

・特に緊急連絡先に変更があった場合は、緊急時に連絡が取れなくなりますので、変更事態が発生し次第、必ず早めの変更登録をお願いします。また、お手数ですが、連絡用アプリに別途ご登録された情報は、アプリ上にも変更ください。

10. 問い合わせ先

各種お問い合わせは、各放課後カラフルタイム学童か小山市こども政策課までご連絡ください

NO	名称	住所	対象児童	電話番号
1	小山城南小放課後カラフルタイム学童	西城南5-29-1	小山城南小学校在籍児童	080-6644-5453
2	中小放課後カラフルタイム学童	南小林109	中小小学校在籍児童 寒川小学校在籍児童	070-3175-1802
3	小山市こども政策課放課後こども係	中央町1-1-1		0285-22-9635
4	小山市こども政策課学童保育係	中央町1-1-1		0285-22-9638

※放課後カラフルタイムは市の事業となるため、学校には連絡しないようにしてください。